

対象年度	平成31年度	総合計画実施計画策定及び行政評価シート
------	--------	----------------------------

事務事業名	障害児支援事業					予算事業名	障害児支援事業費				
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	児童福祉法			
			03	02	02	4001	経常経費				
総合計画体系	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業			
	1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実(障害者(児)福祉)							重点事業			
	③障害がある子どもの教育・養育の充実						担当課係等	社会福祉課			
事業期間	継続 (平成24年度～平成33年度)							障害福祉係			

【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】	【事業開始のきっかけや他市の状況など】
地域で適切な支援を受けることで、児童の発達促進を促し、日常生活における自立及び社会との交流を促す。	平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正以降、障害児を対象とした本支援事業を包括的に推進するための法整備が行われ、児童福祉法に基づき実施する。

【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】	【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】
<ul style="list-style-type: none"> ・障害児相談支援費：サービス等利用計画の作成及び見直しを行い課題の解決や適切なサービス利用支援 ・児童発達支援費(医療型児童発達支援費)：日常生活における基礎的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等、必要な支援 ・放課後等デイサービス費：生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等、必要な支援 ・保育所等訪問支援：障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等、必要な支援 ・高額障害児通所給付費：サービス利用児が複数いる世帯への給付 ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費：小児麻痺性特定疾患児への日常生活用具購入への給付 	障害児及びその保護者 【事業をとりまく環境の変化】 障害児を対象とした施設・事業は、平成24年4月に児童福祉法に一本化された。就学児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に通所による生活能力訓練や社会との交流促進等を行う放課後等デイサービスの需要が高まってきている。健康増進センターの乳幼児健診や医療機関等からの助言や紹介により、児童発達支援利用の需要も高まってきており、全体の受給者は増加している。

【平成31年度 事業内容】	【平成32年度 事業内容】	【平成33年度 事業内容】
障害児に対する各種支援およびサービスの提供 特に児童発達支援と放課後等デイサービス費の利用者数とサービス量の増加を見込む。	障害児に対する各種支援およびサービスの提供 特に児童発達支援と放課後等デイサービス費の利用者数とサービス量の増加を見込む。	障害児に対する各種支援およびサービスの提供 特に児童発達支援と放課後等デイサービス費の利用者数とサービス量の増加を見込む。

■事業費

		H29年度	H30年度			
財源内訳	国庫支出金	70,262	73,175			
	県支出金	35,374	36,702			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	35,862	36,708			
歳入計(千円)		141,498	146,585			
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
	20 扶助費	141,498	146,585			
歳出計(千円)(A)		141,498	146,585			
伸び率(%)			3.59			

総合計画65ページ 予算書87ページ
 備 児童発達支援費や放課後等デイサービス費にかかるサービス事業所等の増加により、大幅な利用日数の増加が見込まれる。
 考

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	障害児相談支援決定者数	人	目標	130.00	170.00	190.00
			実績	153.00	0.00	0.00
	放課後等デイサービス決定者数	人	目標	70.00	90.00	100.00
			実績	83.00	0.00	0.00
成果 指標	児童発達支援利用日数（延日数）	日	目標	2,000.00	3,300.00	3,900.00
			実績	2,776.00	0.00	0.00
	放課後等デイサービス利用日数（延日数）	日	目標	8,500.00	13,500.00	16,000.00
			実績	11,362.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	対象児童に対し、必要な支援が受けられる体制づくりのため継続して実施する必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	児童福祉法に基づき市町村が実施する事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	児童福祉法及び関係法令に基づき支給決定を行っている。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	支援の必要性及び保護者からの希望により利用日数を決定し、利用日数に応じた費用が発生するため、コスト管理を行うことは困難と考える。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	障害者手帳の有無ではなく、児童相談所や医療機関の意見等を参考に支援を必要とする児童に支給決定を行っている。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	児童への支援及び保護者の介護負担軽減が図られている。児童の障害改善にどれだけの成果が得られているかの判断は難しい。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	新規決定事務や更新事務、変更事務等、遅延なく行っている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
申請の相談・受付を開始してから、計画相談を作成する事業所を探す、受け入れ可能な事業所を探すなどの手間が申請者に発生するため、相談の際に必要な情報提供や支給決定が遅延しないよう随時支援が必要。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
相談支援事業所が作成した計画案に基づき必要なサービスを引き続き提供する。事業所からの請求に誤りがあることも少なくないため、必要な指導助言を行う。			

■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）</p> <p>支援を必要とする障害児と家族の負担軽減のため事業継続する。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>上記評価のとおり。</p>